

## ごあいさつ

平成28年4月より、NPO 法人みどり兵庫の運営委員をさせていただくことになりました甲寿園の川内光子です。よろしくお願いいたします。

成年後見制度が発足して16年が経過し、関係者はもとより広く市民に周知されるようになってきたと思います。大分前に、社会福祉士会の権利擁護センター「ばあとなあ」主催の成年後見制度の研修を受けたので、これから、皆さんと一緒に学び、役割を担っていきたくと思います。

成年後見は権利擁護の大切な制度として、今後も活用されていくと思いますし、みどり兵庫としても広く啓発活動をすすめ、後見受任も増やしていかなければならないと思います。

微力ですが、運営委員としてがんばりますので、よろしくお願いいたします。



運営委員 川内光子



## 身上監護 ～活動の様子～



西宮すなご医療福祉センター中庭で  
上機嫌のTさんと担当の市川さん、片上さん。

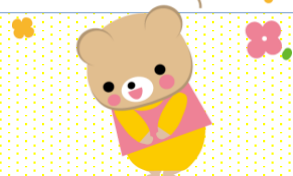


居室にて夕食を待っているYさん。後ろは左から  
担当の市川さん、片上さん、大好きな叔母さん。

### 御寄付ありがとうございます

服部英司 様 10万円

市川裕子 様 4万円



### 会員募集のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願いいたします。

・正会員 3,000円 ・賛助会員 2,000円 ・団体会員 10,000円

★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、「みどり兵庫」にご相談ください。いつでもご相談に応じます。

★後見従事者を募集しています。

お気軽にお電話ください

TEL0798-78-2537

## 特定非営利活動法人



# みどり兵庫通信

第9号 平成28年6月15日発行

〒662-0074 西宮市石劔町19番13号

総合相談支援センター3階

TEL: 0798-78-2537 FAX: 0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <http://midorihyogo.jimdo.com>



## 利用者の権利擁護を第一に

『NPO法人みどり兵庫』は、会員の皆様をはじめ幾多の皆様のご支援のもとに平成24年12月に設立されました。

このたび第3回通常総会を開催し、お二人の新しい理事が就任され、理事6人体制で新たな事業展開を目指して平成28年度がスタートいたしました。

この3年間は厳しい財政事情の中でも、会員の皆様の物心両面にわたるご支援、社会福祉法人甲山福祉センターの絶大なご協力により運営を行ってきました。

その結果、成年後見の事業も3ケースを受任することが出来、着実な歩みをすすめてきました。

事務局では、増える事務量に対処するため、非常勤の事務員を採用し、ボランティアのスタッフとともに日常の業務と受任者の財産管理を行っています。後見従事者は主に身上監護に従事し、豊かな経験・知識・専門性を生かした活動をしていただいています。

成年後見制度の必要性が高まる大きな要因は、我が国社会の高齢化の急速な進行であり、これまで高齢者や障がい者の権利の擁護を親や家族に託す施策を進めてきた結果、老々介護による要支援者・介護者双方への権利侵害となっている現実、重度の障がいのある人にとってはまさに「親亡き後の心配」という問題が立ちだかっていると言えるのではないのでしょうか。

このような社会的背景のもと、今年4月「成年後見制度利用促進法」が制定されました。この法律は社会の高齢化の進行に適切に対処する目的で制定されましたが、一方では障害者の自己決定権を著しく侵害するなどの問題点も指摘されています。

法案には後見の担い手の育成など、後見制度の利用促進のための諸施策の整備などが謳われています。今後は、法の趣旨を十分に生かせるものに改善してほしいものです。

こうした状況の中で、専門職等による個人の後見ではなく、法人として後見を行う『みどり兵庫』は、増大するニーズに積極的に応え、受任数を増やす必要があります。

そのためには、財政の確立、後見従事者をはじめ運営スタッフの適正な配置、制度の利用拡大のための研修会の開催、多様な広報活動など課題も多くあります。これらの諸課題を皆様方のご支援ご協力のもとに進めていきます。

権利擁護のことなら何でも相談でき、安心して任せることのできる法人として成長させたいものです。今後ともよろしくお願いいたします。

運営委員長 松岡信哉

